

第 80 号	関 西 圏 大 学 非 常 勤 講 師 組 合	2025 年 5 月 11 日 発 行
URL: http://www.hijokin.org email: sodan@hijokin.org 郵便振替 00950-2-203528 [関西圏大学非常勤講師組合]	非常勤の声	委員長: 新屋敷 健 email: take0shin@gmail.com 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 1-39-102 大私教気付

- | | |
|--|---------------------------|
| 1. 2024 年度定期団交総括 p. 1～2 | 2. 関西大学 400 円賃上げも・・・ p. 2 |
| 3. 同志社、20 年ぶり賃上げも 10 年上限雇止め撤回せず p. 2～3 | |
| 4. 常翔（大阪工大・摂南大）賃上げ 200 円だけ p. 3 | |
| 5. 大阪産業大学、18 年にわたって賃上げ拒否！ p. 3～4 | |
| 6. 甲南大学ゼロ回答 p. 4 | 7. 龍谷、14 年ぶりに賃上げ p. 4～5 |
| 8. 近畿大学ゼロ回答 p. 5 | 9. 組合総会開催 p. 5 |
| | 10. 西南学院大学と団体交渉 p. 5～6 |
| 11. 2025 年 1 月 30 日大阪地裁阪大訴訟、不当判決！ p. 6 | |

2024 年度定期団交総括

	2025年度賃金	前回賃上げ年度との比較	定年年齢
関西大学	(一律)30,000円	2024年度29,600円	70歳
同志社大学	(一律)29,600円	2024年度28,800円	無期65歳・有期70歳
立命館大学	(一律)29,200円	2011年度以降賃上げなし	70歳(経過措置あり)
関西学院大学	(一律)29,000円	2020年度 A 級28,800円	70歳
京都産業大学	(一律)33,000円	2023年度30,000円	70歳
近畿大学	(一律)29,400円	2022年度 A 級28,000円	66歳
龍谷大学	(一律)31,500円	2011年度30,000円	68歳
甲南大学	(23年以上)29,600円 (17年以上)28,800円 (17年未満)27,800円	(組合調べ)2007年度 A 級29,600円 23年度までは12年未満26,000円、 17年未満26,800円	70歳
常翔学園	(B)27,200円	2024年度27,000円、A は名誉教授	65歳
大阪産業大学	(20年以上)28,200円 (15年以上)26,200円 (10年以上)25,200円 (10年未満)24,400円	2007年度から賃上げなし 20年以上賃金は博士号取得が条件	65歳

1 月から 3 月にかけて各大学との間で定期団交を実施し、龍谷大学で 1500 円アップなど複数の大学で賃上げを勝ち取ることができました。物価高騰が続く中では微々たる回答も少なくありませんが、組合が粘り

強く毎年要求を突き付けてきた結果でもあります。2011 年度から賃金を据え置いたままの立命館大学とは諸般の事情で、ここ数年間は定期団交を実施することができておらず、各大学の賃上げも組合の突き上げが

あったからこそです。

その一方で一部の法人は、かたくなな態度を崩していません。また採用上限年齢の引き上げ要求も、財政上の負担にならないことは何れの法人も認めながらも、前向きな回答を引き出すことはできていません。

今年度こそ物価上昇に見合った大幅賃上げに向けて、働きかけを強めていきたいと思います。切実な要求を数の力で示すためにも、皆様の積極的なご協力を呼びかけるものです。
(文責：大村)

関西大学 400 円賃上げも・・・

1 月 31 日に今年度の定期団交が行われました。賃上げについては昨年度の 1 コマ 800 円アップに引き続き、400 円（時間 200 円）の回答を得ることができました。しかし物価上昇に見合うものではなく、15 回授業後に定期試験を実施した際に支給される試験手当 10,000 円の廃止を提案してきました。

大学側は総合的な評価が望ましいためとしましたが、シラバス作成にあたって特別な提案もなく、多人数講義においては、平常点での評価は困難で、生成 AI の登場もあり、公正な成績評価を実施するには、定期

試験が不可欠と反論しました。大学側は唐突な提案であることは認め、2025 年度からの実施は取り下げましたが、今後には含みをもたせたままです。半期 10,000 円は月 1666 円にあたり、今年度は早くに定期交渉を実施し、不利益変更にならないようにしたいと思います。

そのほかに無期雇用転換した非常勤講師が退職後も図書館利用が可能にするようについても要求しましたが、積極的な回答を得ることはできませんでした。

(文責：大村)

同志社、20 年ぶり賃上げも、 10 年上限雇止め撤回せず

2 月 21 日に同志社大学と定期団交をおこないました。大学は事前に文書で回答し、次年度、1 コマ 800 円の賃上げを回答してきました。これは 20 年ぶりの賃上げです。

しかし、同志社大学の 2026 年 3 月末での 10 年上限ルールによる雇止めについては撤回しませんでした。山口人事部長は、「本学の方針は、嘱託講師をずっと雇い続けるこ

とは考えていない。10 年で終わりと考えている。」と回答しました。組合から無期転換させないためにクビにするのかと質すと、「大学として無期転換の嘱託講師(非常勤講師)を作りたくないし、必要もない」とし、10 年雇止め制度が無期転換逃れであることを公然と認めました。

また、組合から来年 3 月末に雇止めにな

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話：06-6763-3201(大私教内、大村) 木・金 午後 メール：sodan@hijokin.org

る非常勤講師は何人いるかとの質問に、西岡事務局長は、同志社全体で何人いるかは把握していない、各学部・部局ではわかっていると思うので対応していると思うと回答しました。さらに現在の10年雇止め問題を撤回せよとの声は、同志社大学の学部長会でも問題になっていない、同志社大学の多数は、この制度を支持していると回答しました。問題が起これば、各学部・部局で

対処すると回答しました。

同志社大学全体で10年上限ルールによって来年3月末で雇止めになる非常勤講師の数も把握せず、制度に問題はない、問題が起これば各学部・部局で対応してくれるはずとの回答は、大阪大学と同じだと追及すると、山口人事部長は大阪大学の団体交渉は知らないのではわからないと回答しました。(文責：江尻)

常翔(大阪工大・摂南大)賃上げ 200 円^{だけ}

2月28日に常翔学園との定期団交を行いました。賃上げについては、200円アップとの回答でした。昨年度に引き続き増額に踏み切ったとはいえ、大学側も認める通り、物価上昇分に見合ったものにすらなっておらず、1頁表にあるように他大学と比べても低水準は解消されていません。

また2017年以降採用の非常勤講師の任期を5年上限としていることについて、撤回することはありませんでした。ただし問題教員を退職させるため、5年を超えて契約を更新しているケースもあり、その場合

は無期転換権の行使を妨げていないとのことですので、該当する非常勤講師はただちに無期転換権を行使することを呼びかけます。また5年で雇い止めといわれても泣き寝入りすることなく、組合に相談してください。

65歳で退職としている点について、専任教員と合わせたためだとしましたが、退職金が支給されない非常勤講師を専任とあわせることは合理性がなく、一律賃金のため財政負担もなく、早急に検討するよう要求しました。(文責：大村)

大阪産業大学、18年にわたって 賃上げ拒否！

3月7日に大阪産業大学と定期団交を行いました。

まず、無期転換権の行使についてです。新規採用の非常勤講師についても認めていること、無期転換権を専任教員にも周知徹底させていることについて確認しました。

次に、賃金の引き上げについてです。組合は最後に賃上げをした年度を問い質しま

したが、大学側は「わからない」と回答しました。組合側がその場で調べたところ、2007年ということが明らかになりました。大学は財政状況の厳しさから賃上げが難しいと回答していますが、全国で最低の賃金の大学で全授業の約41%を担当させている非常勤講師に対し、18年にわたる賃上げ無しの状態は看過できません。これについて

は再度検討して 7 月までに回答するよう要求しました。

36 にわたる全要求項目について言えることですが、大学人事課は何を聞いても「わ

からない」「調べてない」と言うばかりで、交渉の体をなしていません。大学側の誠意が問われるところです。(文責：浦木)

甲南大学ゼロ回答

3 月 17 日甲南大学との団交が実施されました。①給与。現在 23 年以上 29600 円（人数 491 名）、17 年以上 28800 円（76 名）、17 年未満 27800 円（112 名）の 3 ランク。上位ランクは 25 年程変わっていないようです。来年に改定を予定し給与一本化を検討すること。近年の物価上昇を上回るアップが望まれます。

②中級第二外国語編成基準の件。履修者が 3 人未満だと次年度クラスを減らす基準ですが、大学側は減ゴマにならないよう配慮すべき。③試験手当の件。応じる考えな

し。また追試験手当もありますが、数百円程度なので最低賃金位は支給するよう要求。④控室共用 PC。立ち上がり時間に時間を要する場合があります、旧バージョンならアップデートするよう要求。また使用した人のデータが残っているので、対処するよう求めました。⑤授業配慮申請。近年再履修クラスには申請者が多いですが、相談は「YOU ステーション」か教務部へ。採点基準は現状で問題ないようですが、実際には困難でしょう。(文責：須摩)

龍谷、14 ぶりに賃上げ

①3 月の団交に向けての文書回答で「現行 30,000 円を 31,000 円とする」とありました。団交で、組合は「2011 年以来賃上げがない。すでに他大学と比較して遜色がある。非常勤は定昇がないこと、および近年の物価高騰なども考慮にいれて賃金アップせよ」と迫りました。交渉の結果、31,500 円になりました。以下、団交結果です。

②オンライン授業手当 学外からのライブ配信に限って、一コマにつき 3000 円の手当（24 年 4 月にさかのぼって）。

③講師会議出席手当 24 年 4 月にさかのぼって、科目代表の専任が開く会議に手当が支給（一回 5,000 円、一学期につき 2 回まで。交通費も支給。オンライン会議の場合

も同額支給）。24 年度は都合 400 件。

④採用上限年齢 「現行 68 歳をせめて 70 歳に」と要求しましたが、現行のままです。

⑤短期大学部廃止の件 25 年 3 月学生募集停止、26 年 3 月で廃止。24 年度短大担当非常勤 47 名のうち四大での希望者 23 名、採用見込み 9 名。無期転換していて、四大で希望したが、採用できなかったもの 1 名。25 年度の短大コマ数は 78（24 年度は 124）。組合からは「コマ数が減ったもの、ゼロになったものに何らかの手当てを」と要求しましたが、大学は「考えていない」と回答。

⑥日本語留学生別科廃止の件 25 年度開講予定コマ数（非常勤担当、日本語科目）は、第 1・第 2 学期ともに 91 コマ。26 年度

はさらに減ると予想されるが、ゼロコマになる人が出ないようにしたい。JEP のクラ

ス数を増やすことも検討。コマ数が激減しないように配慮する。(文責 長澤)

近畿大学ゼロ回答

3月31日近大との団交が実施されました。①給与。3年前に改定。近年賃上げに応じる大学が多い中、これを拒否。②任用年齢制限。現在66歳を70歳に要求したが、これも拒否。③学部ごとの事務的手続きの件。Google クラスルームのコードを3月中に届け出る学部もあるが不開講も有り得るので遅くてもいいと提案。④出講確認打刻の件。4月から電子化ですが構内からログイン、更に2段階認証が必須。簡単な方法(控室のPCか教室内カードリーダーで)を要求。

スマホを持参している人でも面倒との声があり、早急に対処を求む。⑤交通機関都合による運賃改定申請の件。R2年4月1日以降に通勤手当申請をしていない人や駅の名称変更などの場合には申請が必要。この申請が煩雑なのでこれに言及。⑥ハラスメントに関して。生殺与奪の権を握る者が面談をする場合、別のトラブルの原因にもなりかねないので、事前に要件を伝えるのがベター。働きやすい環境を整えるのが法人側の責務です。(文責:須摩)

組合総会開催

3月29日エルおおさかとZoomで第22回組合総会が開催されました。組合員ら20名弱と60名以上の委任状が寄せられました。新屋敷委員長の開会のあいさつのあと、村田関西私大教連委員長、松村首都圏大学非常勤講師組合委員長など5組合から来賓のあいさつがありました。

その後、参加した各組合員の近況報告などがありました。さらに今年度の活動報告と次年度方針について江尻書記長が報告しました。阪大の裁判では大阪地裁では敗訴しましたが、大阪高裁で逆転は判決を勝ち

取る、そのために署名など支援活動を強化する、今年度いくつかの大学で賃上げを勝ち取ったが、まだまだ賃上げ額が少なすぎる、賃上げしている大学は少数、もっと多くの大学と交渉していくことなどの方針を採決されました。大嶋会計責任者から会計報告もおこなわれ、今年度、多額のカンパが寄せられたことなどの報告がありました。最後に今年度の体制について10数年来書記長兼パート専従をしてきた江尻書記長が退任し、大村副委員長が書記長に就任することが決まりました。(文責:江尻)

西南学院大学と団体交渉

福岡市にある西南学院大学において、2020年度に組合員3名が1コマに減ゴマされ、その後2023年度まで1コマのままに固定されてきた問題について、4月2日に団体

交渉をおこないました。

交渉で大学側は、1コマに減ゴマしたのは2019年に語学の教科書作りに協力した非常勤講師のコマを増ゴマするために他の非

常勤講師のコマを「原則 1 コマ」にしたと回答しました。

組合は、教科書作りは非常勤講師の本来の職務でないにもかかわらず、これに協力した非常勤講師のコマが増え、協力していない非常勤講師のコマが減らされるのは問題だと追及しました。しかも「原則 1 コマ」は実際には守られず組合員だけが 1 コマに減ゴマされていることも明らかになりました。

また、組合員の A さんの減ゴマ理由について、大学は A さんの授業に問題があったからとして 2018 年度に作成された学生のメモを読み上げました。このメモが本物かど

うか不明ですが、もしそうであるなら専任教員がなぜその時に A さんに対して学生からこんな声が上がっていると注意や指導を行わなかったのか、それを理由に 2 年後になぜ減ゴマされたのか、また 2022 年度におこなわれたハラスメント委員会の調査で、この学生メモを専任教員はなぜ提出しなかったのか、さらに 2023 年までの 4 年間、組合員 2 名がずっと 1 コマに固定されたのか、これは組合員差別の不当労働行為ではないのかなどと追及しました。大学は調査した後日、文書で回答するとして交渉は終わりました。
(文責：江尻)

2025 年 1 月 30 日大阪地裁阪大訴訟、 不当判決！

阪大非常勤講師 10 年雇い止め訴訟で不当判決が出ました。阪大は 2022 年度から非常勤講師を労働契約に変えましたがそれ迄は「準委任契約」で、労働実態が争点でした。「労働者である教員とは異なり、被告から、委嘱に係る授業以外の業務を義務として命じられることはなく、諾否の自由があることがうかがわれるほか」「本件各委嘱契約で定められたところに従って業務を遂行するにとどまり、業務の遂行に当たり、被告から一般的のみならず、具体的な指揮監督を受けることが想定されていない」と判決は

原告の労働者性を否定しました。原告 2 名は旧大阪外国語大学で 2007 年 9 月 30 日まで労働契約で 10 月 1 日の統合から「準委任契約」でしたが、「旧外大との間で有期雇用契約を締結していたとしても、包括承継ではない本件統合により、被告との間で新たに委嘱契約を締結した」と退けました。大阪高裁に控訴しました。大阪高裁に提出する署名です。「大阪高裁は大阪大学の非常勤講師の理不尽な雇止めが撤回されるよう公平・公正な判決をお願いします！」

chng.it/282VSgmF69 (文責：新屋敷)

非常勤講師の劣悪な労働条件改善のために

今すぐ非常勤組合にご加入を！

詳細は関西圏大学非常勤講師組合 HP (<http://www.hijokin.org/>) からご確認ください。

